様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年　6月　16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）よこがわぶりっじほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社横河ブリッジホールディングス  （ふりがな）たかた　かずひこ  （法人の場合）代表者の氏名 髙田　和彦  住所　〒108-0023　東京都港区芝浦4-4-44  法人番号　9010401030578  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 第7次中期経営計画 | | 公表日 | 2025年5月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ　第7次中期経営計画  https://www.ybhd.co.jp/dcms\_media/other/%E7%AC%AC7%E6%AC%A1%E4%B8%AD%E6%9C%9F%E7%B5%8C%E5%96%B6%E8%A8%88%E7%94%BB\_%E6%9C%80%E7%B5%82%E7%89%88.pdf  P8　外部環境認識  P10　企業理念・経営ビジョン  P17　基本方針 | | 記載内容抜粋 | デジタル化社会の到来をはじめ、当社を取り巻く外部環境の変化は著しく、不確実性がますます高まっている中、当社グループの経営ビジョンを「匠の技とデジタル技術を融合し、良質な社会インフラを提供することで、安全・安心で豊かな暮らしに貢献します」と掲げ、経営ビジョンを実現するために担う私達の役割のなかに「デジタル技術を活用し事業のスマート化を推進する」としている。  中期経営計画の基本方針「成長分野へのグループ経営資源の積極投入と収益構造の強靭化」において、全社的なデジタル化の推進に積極的に経営資源を投入して、グループが長期的に目指す姿の達成を目指すこととしている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 第7次中期経営計画 | | 公表日 | 2025年5月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ　第7次中期経営計画  https://www.ybhd.co.jp/dcms\_media/other/%E7%AC%AC7%E6%AC%A1%E4%B8%AD%E6%9C%9F%E7%B5%8C%E5%96%B6%E8%A8%88%E7%94%BB\_%E6%9C%80%E7%B5%82%E7%89%88.pdf  P27　デジタル戦略 | | 記載内容抜粋 | 企業の持続的な成長と、新たな価値創出を実現していくため、「デジタルで変える・伸ばす・支える」をスローガンとし、経営資源の集中的な投入と実施体制の構築でDX基盤を整備し、以下のビジョンの達成を目指していく。  ビジョン  1.デジタルへの理解を深め、デジタルを仕事の相棒に  2.スマートなデータ基盤の構築と活用  3.デジタルで安全対策・品質管理を強化  4.主力事業のスマート化を推し進め、業界のスタンダードを構築  5.DXによるニュービジネスを模索する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ　第7次中期経営計画  https://www.ybhd.co.jp/dcms\_media/other/%E7%AC%AC7%E6%AC%A1%E4%B8%AD%E6%9C%9F%E7%B5%8C%E5%96%B6%E8%A8%88%E7%94%BB\_%E6%9C%80%E7%B5%82%E7%89%88.pdf  P27　デジタル戦略 | | 記載内容抜粋 | グループ全体を統括するデジタル戦略室を増強する。また、事業会社ごとの推進体制を強化する。  経営資源の活用方針として、下記を掲げている。  ・全社員に対して継続的な教育を実施  ・部署のDXを牽引するデジタルリーダーの育成 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ　第7次中期経営計画  https://www.ybhd.co.jp/dcms\_media/other/%E7%AC%AC7%E6%AC%A1%E4%B8%AD%E6%9C%9F%E7%B5%8C%E5%96%B6%E8%A8%88%E7%94%BB\_%E6%9C%80%E7%B5%82%E7%89%88.pdf  P27　デジタル戦略 | | 記載内容抜粋 | 日常型AI基盤の整備とAI開発プラットフォームの導入、新基幹システムの２次開発、シームレスでセキュアなIT基盤の構築を進める。  また、デジタル関連の投資規模を継続する（40億円）。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2024  ※昨年度までの第6次中期経営計画で定めていた内容を記載。今年度からの第7次中期経営計画でのKPIについては、2025年9月頃に公表予定。 | | 公表日 | 2024年9月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ　統合報告書2024  https://www.ybhd.co.jp/sustainability/integrated-report/  P71～72　マテリアリティとKPI一覧 | | 記載内容抜粋 | ・DX人材の社内認定制度の新設と50名程度の認定（2024年度50名）  ・DXの推進によるシステム建築の受注生産面積の拡大（2024年度130万m2以上） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年5月14日 | | 発信方法 | 第7次中期経営計画　説明動画  （代表取締役社長による説明）https://webcast.net-ir.ne.jp/59112505/index.html  １．経営ビジョンに関する説明（3:18～）  ２．デジタル戦略に関する説明（16:17～） | | 発信内容 | （トップメッセージ）  １．経営ビジョンに関する説明  新しい経営ビジョンは「匠の技とデジタル技術を融合し、良質な社会インフラを提供することで、安全安心で豊かな暮らしに貢献します」として、経営ビジョンを実現するために担う私たちの役割を四つ策定した。  この理念体系をグループ全体に浸透させ、一丸となって実行することで企業理念に基づいた持続的な成長を実現していく。  ２．デジタル戦略に関する説明  デジタル戦略については前中計期間で築いたデジタル活用の風土や情報インフラ基盤、デジタル人材をベースとして更なる設備投資や研究開発投資推進組織の増強を行い主力事業のスマート化の取り組みをさらに加速していく。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己診断を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　4月頃　～　2025年　6月頃 | | 実施内容 | ・サイバーセキュリティリスクを認識し対策を進めるため、グループ全体を対象にサイバーセキュリティ経営ガイドラインおよびCIS Controls Version8に基づく外部アセスメントを実施中。（アセスメント実施期間：2023年4月～6月）※中間報告受領、最終報告は後日受領予定 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。